

独立行政法人都市再生機構が発行する ソーシャルボンドへの投資とSDGsの取組みについて

当協会では、このたび、独立行政法人都市再生機構(以下「同機構」)が発行する「第 205 回都市再生債券(ソーシャルボンド)」(以下「本債券」)への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします。

ソーシャルボンドとは、調達された資金が基礎インフラ開発や社会サービスへのアクセス改善等、社会的課題の解決を目的とした分野への投融資に利用されることを前提として発行される債券です。

本債券で調達された資金は、同機構が実施するソーシャルプロジェクトの財源として活用されます。

当協会は今後も適切なリスク管理のもと、本債券をはじめとする SDGs 債への投資を通じ信用保証協会としての社会的責任を果たすとともに、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努めてまいります。

<本債券の概要>

銘柄	第 205 回都市再生債券(ソーシャルボンド)
年限	20年
発行総額	50 億円
利率	2.399%

